

平成23年7月28日

於 全員協議会室

平成23年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成23年7月大和市教育委員会定例会

○平成23年7月28（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

こども部長	吉間一治	文化スポーツ部 長	酒井克彦
教育総務課長	堀内一雄	学校教育課長	大澤一郎
保健給食課長	臼井博	指導室長	西山誠一郎
教育研究所長	中田朝夫	青少年相談室長	岩堀進吾
こども・青少年課長	村井英雄	文化振興課長	北島滋穂
生涯学習センター館長	西山正徳	図書館長	井上克彦
スポーツ課長	林武人		

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主事	澤村のどか
-----------------------	------	-----------------------	-------

○日程

1	開 会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議 事	
日程第 1	（議案第25号）	大和市下鶴間ふるさと館条例の一部改正について（諮問）
日程第 2	（議案第26号）	望ましい歴史教科書の採択を求める請願について
日程第 3	（議案第27号）	中学校公民教科書採択に関する請願（その4）について
日程第 4	（議案第28号）	公正で開かれた教科書採択を求める陳情書について

- |     |   |          |                            |
|-----|---|----------|----------------------------|
| 日程第 | 5 | (議案第29号) | 平成24年度使用中学校教科用図書の採択について    |
| 日程第 | 6 | (報告第3号)  | 大和市スポーツ施設設置条例施行規則の一部改正について |
| 7   | そ | の        | 他                          |
| 8   | 閉 |          | 会                          |

開会 午前10時00分

○青 蔭  
委員長  
ただいまから教育委員会7月定例会を開会いたします。  
会議時間は、午後3時までといたします。  
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、3番滝澤委員、4番篠田委員、よろしくお願いい  
たします。

教育長報告をお願いいたします。

○滝 澤  
教育長  
7月の教育長報告をいたします。  
前回定例会以降の動きということで、11項目ございます。

1番、交通安全対策協議会の役員会が、6月24日金曜日16時から生涯学習センターでございました。年間を通して交通安全キャンペーンや行事等を実施していくという話の中で、今年度については、特に小学生の自転車事故が多いとの話が出ました。学校と警察、交通安全協会等々で取り組みを密にしていこうという話し合いがありました。

次に8番、第25回親子ナイトウォークラリーが、7月16日土曜日、大野原小学校を基点にございました。計画停電等の心配がありましたが、多くの親子が参加し、予定どおり開催できました。幸い当日は、熱中症の方も出ず、涼しい中で無事実施できました。景品、記念品もあり、さまざまな賞を作って、ともに大和を知るというキーワードで大盛況のうちに終わりました。

教育委員の学校訪問では、6月27日と6月30日、7月8日と3日間かけて小・中学校を訪問しました。いじめ・不登校と、読書活動の充実という大きな二つのテーマを設定しています。ここで出た意見、学校からの報告内容を、今後も教育行政に活かしてまいりたいと思います。

報告は以上です。

○青 蔭  
委員長  
ただいま教育長からご報告がございましたが、質疑はございますでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭  
委員長  
特にないので、教育長に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○青 蔭           それでは、議事に入ります。  
委員長           日程第1 議案第25号「大和市下鶴間ふるさと館条例の一部改正について（諮問）」を議題といたします。

                  細部説明を求めます。北島文化振興課長、お願いいたします。

○北 島           大和市暴力団排除条例案の意見聴取として、この条例の制定に当たっ  
文化振興       て、市長から意見を求められております。この条例の制定に伴い、教育  
課 長           委員会所管の二つの条例を改正する必要があるために、意見を求め  
                  られたものでございます。一つが学校施設使用条例、もう一つが下鶴間  
                  ふるさと館条例です。このうち、下鶴間ふるさと館条例につきましては、  
                  附属機関である文化財保護審議会に事前に諮問する必要があります  
                  ので、今回の議案とさせていただきます。二つの条例に対する教育委  
                  員会の意見につきましては、文化財保護審議会の答申を受けた後、次回  
                  の8月定例会に付議する予定です。

                  教育委員会から文化財保護審議会への諮問ですが、今回の条例の改正  
理由につきましては、先ほど申し上げたとおりです。暴力団排除条例の  
制定は、暴力団の活動を排除しようという全国的な動きです。警察庁から  
各都道府県へ、さらに各市へと働きかけがあり、現在神奈川県内でも  
各自治体が、条例の制定に向けて動いています。神奈川県は今年4月に  
暴力団排除条例を制定しております。各市につきましても、今年度内  
におおむね制定をすると聞いております。

                  条例の趣旨は、暴力団を社会から排除しようというものですが、具体的  
的には暴力団の活動資金を断つということが一つの大きな目的です。公  
共施設の管理を暴力団が請け負うことや、暴力団の利益につながる施設  
の利用を制限しようということです。そこで、大和市ではすべての公共  
施設の設置条例に、利用を制限する旨の規定を設けようと考えており、  
その条例の多くは既にこの趣旨の条文を設けてございます。ただ、ふる  
さと館条例は現在、規則の方に規定しておりますので、これを機に規則

に定めていた内容をより規制の強いものとするために、条例に移行するというところでございます。

実態としては、ふるさと館の部屋を借りて、暴力団が催しを行うという可能性は低いと思いますけれども、大和市として足並みをそろえて、部屋の貸し出しを行うすべての施設の条例に規定をするということで進めております。

条文としては、第4条第2項第4号に、この暴力団排除条例の趣旨に沿った記述がございます。「集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。」という規定です。

その他、使用の承認に関していくつか記述がございますけれども、これはこの条文を条例に移行するのに付随して、一緒に規則から条例に格上げした内容です。

以上です。

○青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。  
委員長

石川委員。

○石 川 第4条第2項第4号の「組織の利益になると認めるとき」について、  
委 員 利益という言葉の解釈ですが、先ほどの説明にあった資金の調達ということだけではなく、その組織の運営に有益となるという意味も含めて利益と考えているのでしょうか。

○北 島 県警からの説明では、具体的には資金のことを言っておりました。  
文化振興 俗にいう襲名披露や、暴力団関係者の葬儀等が資金集めの手段につながるということでしたので、一義的にはやはり資金のことと捉えてよろしいかと思えます。ただ、行政側が解釈するときには、今委員がおっしゃったように「組織の利益」を少し広く解釈して、承認をしないということがあろうかと思えます。  
課 長

○石 川 基本的には、暴力団と分かる人から使用申請が出た場合には、承認し  
委 員 ないと考えていいのかどうか、いかがですか。

○北 島 そのように理解していただいて結構です。  
文化振興

課 長

- 青 蔭 よろしいでしょうか。  
委員長 ほかの委員の方はいかがでしょうか。

(「なし」の声)

- 青 蔭 ほかにないということですので、質疑を終結いたします。  
委員長 これより、議案第25号につきまして採決いたします。  
本件の原案につきましてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

- 青 蔭 異議なしということでございますので、議案第25号は可決いたしました。  
委員長

続きまして、日程第2 議案第26号「望ましい歴史教科書の採択を求める請願について」から日程第4 議案第28号「公正で開かれた教科書採択を求める陳情書」については、関連がございますので、一括して議題といたします。

請願でございますので、直ちに審議に入りたいと存じます。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いを申し上げます。

教育長。

- 滝 澤 教科書採択に係る請願としては、教育委員会3月並びに6月の定例会  
教育長 で審議しています。その際、今後の教科書採択に影響を及ぼしかねないという理由で、請願をとどめるという判断をしました。今回いただいた請願も教科書採択に係るものであり、前回と同様の取り扱いにすべきと考えますので、ここで本請願をとどめる動議を出したいと思えます。

- 青 蔭 ただいま、滝澤委員から本件につきまして、審議をとどめるという動  
委員長 議が提出されました。

この動議について議題とすることよろしいでしょうか。

(「結構です」の声)

- 青 蔭 それでは動議を議題として先議いたします。  
委員長 本動議について、質疑・討論がございましたらお願いいたします。  
森山委員。

- 森 山 私も、滝澤教育長の意見に賛成です。ただ、前回も申し上げましたけ

委員 けれども、とどめるというのは大和市の定義でいうと審議未了という意味だそうです。私は本来的にはこれは、審議採決に馴染まないものと思っており、請願を真摯に受けとめるけれども、それについての判断はしないとするのが、今後の望ましい形ではないかと考えております。現在のやり方では、とどめか採決かしかありませんので、とどめでよろしいかと思いますが、今後は検討すべき課題だと考えております。

○青 蔭 石川委員。  
委員長

○石 川 私も森山委員とほぼ同じ意見です。先日の新聞に他市の状況が出ていて、市によっては、請願は配付のみで付議しないというところもありました。大和市でも、教科書採択等に関する請願については、そのような手法も今後検討していく必要があると思います。

現在の段階では、教育長の提案に賛成いたします。

○青 蔭 篠田委員。  
委員長

○篠 田 私も今の教育長の提案に賛成いたします。

委員 請願は拝見したうえで、静ひつな環境を保つということで、とどめとさせていただきますと思っています。

○青 蔭 ほかにございませんか。

委員長 それでは、ご意見が出ましたとおり、本請願についてとどめるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、本請願はとどめるということで処理させていただきます。

次に、日程第5 議案第29号ですが、議事運営上、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

続きまして、日程第6 報告第3号「大和市スポーツ施設設置条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

細部説明を求めます。林スポーツ課長、よろしくお願いいたします。

○林 それでは、日程第6 報告第3号につきまして説明を申し上げます。

スポーツ  
課 長

内容につきましては、現在指定管理者として本市のスポーツ施設の指定管理業務を行っております、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団の公益財団法人への移行に伴う、法人の名称変更です。この公益財団法人への移行につきましては、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の施行に伴い、現行の法人は施行後5年以内ということで、平成25年11月30日までに移行に関する手続きをしなければならないとされています。

大和市スポーツ・よか・みどり財団では、本年度を目途に公益財団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、このたび6月23日に移行が認められたとの報告があり、7月1日から公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団に変更されたところです。

これに伴い、条例施行規則の一部改正を行うものでございます。

第9条第1項第4号中、「財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団（平成3年1月28日に財団法人大和市余暇活動推進公社という名称で設立された法人をいう。）」を「公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団」に改めます。今回の施行規則の一部改正につきましては、教育委員会を開催する暇がなかったこと、また急施を要したことから、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、教育長の臨時代理により実施し、本定例会に報告し、承認をお願いするものでございます。

以上です。

○青 蔭  
委員長

ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

（「ありません」の声）

○青 蔭  
委員長

異議なしということですので、これより報告第3号について採決いたします。

本件の原案につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

○青 蔭  
委員長

異議なしということでございますので、報告第3号は承認いたしました。

◎その他

- 青 蔭  
委員長  
それでは、その他に入ります。  
各課の報告事項がございましたら、順次お願いします。  
中田教育研究所長、お願いいたします。
- 中 田  
教育研究  
所 長  
やまとおもしろ科学館2011の開催についてご説明いたします。  
青少年に科学の楽しさを体感させ、科学技術への夢をはぐくむという趣旨で、8月20日土曜日10時から15時30分に開催いたします。  
会場は生涯学習センター会議室及び大ホールです。対象は市内小・中学生、高校生、大学生、一般でございます。  
内容は、12時から13時にサイエンスショーを行い、午前10時から12時半と、午後1時から3時半にブース開催ということで、11ブースの出展を予定しております。  
以上です。
- 青 影  
委員長  
ご質問ございますでしょうか。  
(「ありません」の声)
- 青 蔭  
委員長  
よろしいでしょうか。  
続いて、第8回教育フォーラムの開催につきまして、同じく中田教育研究所長、よろしくをお願いいたします。
- 中 田  
教育研究  
所 長  
第8回教育フォーラムの開催についてご説明いたします。  
9月3日土曜日13時30分から16時30分に開催いたします。  
テーマは「自ら成長する力」の育成を求めて～学校・家庭・地域の連携～です。  
会場は勤労福祉会館3階ホールでございます。  
内容は、基調講演と、大和市学校教育基本計画について、それからパネルディスカッションの三つから構成されております。  
後期の基本計画の策定で意見を伺うという位置づけもでございます。  
以上です。
- 青 蔭  
ただいまご報告がございました。質疑がございましたらよろしくお願

委員長 いします。

森山委員。

○森山 委員 このフォーラムは、前回は不登校の問題をテーマにしたものでしたか。

○中田 委員 前はそうです。

教育研究  
所長

○森山 委員 私の記憶ではいろいろな運営上の不備、問題があって、フォーラムの運営に関しては改善すべきことをかなり指摘されたと思います。時間配分やパネルディスカッションのやり方等、ぜひそのときの指摘をきちんと踏まえて、改善していただきたいと思っております。

○中田 委員 昨年度の反省を踏まえ、今年度の運営を工夫していきたいと思えます。

教育研究  
所長

○青蔭 委員 ほかにございませつか。

委員長 事務局からは何かございますか。

特にないようでしたら、8月の定例会の日程をお知らせします。

8月定例会は、8月18日午後1時半を予定しております。

ここで、関係職員以外の退室をお願いいたします。

関係職員として、教育部職員を指定いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

#### ◎休 憩

○青蔭 委員 再開いたします。

委員長 日程第5 議案第29号「平成24年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

まずは、大和市教科用図書採択検討委員会からの報告を求めます。西山指導室長、よろしくお願ひいたします。

○西山 委員 大和市教科用図書採択検討委員会は、大和市教科用図書採択検討委員

指導室長 会設置要綱及び採択検討方針に基づき、平成24年度使用中学校教科用図書について、文部科学省の「教科書編集趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」、調査員による「調査研究報告書」、市内各中学校からの「学校アンケートの結果」、教科書展示会における感想などを参考資料とし、新学習指導要領に基づき検討してまいりました。

採択検討委員会は、5月25日、7月7日、同11日の3回開催し、7月7日、11日につきましては、調査員より調査結果についての報告を受けたうえで、慎重かつ公正に検討を行いました。

採択検討委員会の検討結果については、大和市教科用図書採択検討報告書にまとめてございます。

なお、報告書には、全発行者についての調査研究報告の概要及び採択検討委員会における上位推薦発行者などについての主な意見・協議内容などを記載しております。

以上です。

○青 蔭 委員長 ここで、傍聴人が入るため、暫時休憩とします。

◎休 憩

○青 蔭 委員長 再開いたします。  
ただいま大和市教科用図書採択検討委員会からの報告がありました。  
質疑がございますでしょうか。

(「なし」の声)

○青 蔭 委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。  
審議に入ります。  
審議に入るに当たり、採決方法についてお諮りいたします。  
教科書採択につきましては、市民の皆様の関心も特に高く、より透明性の高い採択とするため、今回の採択方法は、各委員の挙手により採決することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、挙手により過半数を超えた教  
委員長 科用図書を選択することいたします。

改めまして審議に入ります。

審議は1種目ごとに行います。国語科国語から審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山 採択検討委員会では、24年度使用教科書として、第1順位、光村図  
指導室長 書、第2順位、三省堂、第3順位、東京書籍、学校図書、教育出版とい  
う推薦をいただきました。

光村図書につきましては、教材の選択や配置が教員方にとって指導し  
やすく、生徒にとって学びやすい作りになっている。新学習指導要領の  
要点である読書活動への発展教材が充実している。

三省堂につきましては、別冊「学びを広げる」が興味深く、理解や習  
熟を助ける教材が豊富である。現在使用している副教材「国語便覧」は  
今後も必要となるだろう。3冊の持ち運びは生徒の負担の大きさが危惧  
される。

東京書籍につきましては、若い作家の作品を採用していて、生徒の感  
性に合わせる配慮がなされている、という意見が報告されております。

また調査員からは、光村図書につきましては、教育基本法にある「心身  
の発達に応じて、体系的な教育が組織的に」行われるように、1年の最  
初に「言葉に出会うために」という単元が配置され、小学校からのつな  
がりのある学習が意識されている。読み物教材では、「目標」の提示、  
「確認しよう」「読みを深めよう」「自分の考えをもとう」と構成され  
ており、自主的・自発的学習が進められるように工夫されている。

三省堂につきましては、本編と資料編の2冊で構成されている。資料  
編を生徒の状況に合わせて使用することで、より充実した学習活動がで  
きるように工夫されている、という報告がありました。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されて  
いるとおりとなっております。

以上が、国語科について採択検討委員会からいただいている報告内容  
となっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

森山委員。

○森 山 委 員 国語科については、現在が光村で、学校のアンケートでも調査員の報告でも採択検討委員会でも光村を第1順位としておりますので、余り議論の余地がないような感じもします。ただ私は、個人的には、恐らく光村はこれまでも大和市が長く使っていた教科書で、学校の教員もこれが安心して教えられる、教えやすさといったようなものが評価されているのだらうと思いますが、三省堂の教科書も捨てがたいと思っております。採択検討委員会から指摘があるように、別冊の資料編があるために、教科書が子どもにとって重過ぎて負担になるという欠点があることは認めますが、なかなか新しくておもしろいと、個人的には思います。

○青 蔭 委員長 ほかにございますでしょうか。

石川委員。

○石 川 委 員 私は以前学校に勤務していた関係で、教える側としての見方をしますが、その中で光村の場合には、課題へのステップが細かい感じを受けます。指導のステップがきちんと細かく表現されている部分では、三省堂と光村とを比較した場合、子どもたちがそのステップに沿って学習していけば目標に達すると考えられます。そういう意味で、光村の方がやや優れていると思います。

○青 蔭 委員長 篠田委員。

委員長

○篠 田 委 員 私は、教科書採択に当たっては、実際生徒に指導する教員たちの意見が大変重要と考えますので、その意見をもとに考えました。

私も光村図書で、新聞の社説を引用して学習を発展させたり、読書が深まったりする内容が多く、新学習指導要領に沿った内容に魅力を感じましたので、こちらがよいと思います。

○青 蔭 委員長 滝澤教育長。

委員長

○滝 澤 教科書は検定を受けているので、どこの会社もそれぞれ表現の仕方や

教育長 教材は適切だと思います。その中で比較すると、採択検討委員会から出ている話も参考になります。

三省堂については、採択検討委員会報告と同じく、「学びを広げる」という別冊が大変興味深く思います。

光村は、1年生の最初の「言葉に出会うために」が、小学校からのつながりを意識した構成になっており、好感を持ちました。

読み物教材では、目標を提示し、「確認しよう」「読みを深めよう」「自分の考えを持とう」というように構成されています。具体的には、1年生の192ページから193ページで、3番目が「自分の考えを持とう」となっています。「少年の日の思い出」という物語教材を読んで、「ぼく」の物の見方や考え方について、共感するところや疑問に思うところを話し合ってみましょう、とあります。自分を主体にして教材に触れ、しかもそれを発信していこうという点が、丁寧に書かれていると感じました。

さらには、読書に親しむ態度の育成のためにということで、幅広い年代やジャンルから選ばれている本が提示されていました。分量についても、多過ぎず少な過ぎず、ちょうどよいと思いました。1年生の62ページには「おいしい読書」という題で本の紹介がありますが、タイトルが子どもたちに馴染みがあり、生徒の共感を呼ぶ表現になっていると感じました。本市も読書活動の充実に、小・中学校共に取り組んでおりますので、この辺も大きな意味を持つと思います。

繰り返しになりますが、本との出会いという点で、どんな本かなと思ったらず手にとってみようというのが、本市教育委員会が進めている読書活動の充実へ向けたスタンスに合致しています。本市の子どもたちが学ぶには、この教科書は合っているという感想を持ちました。

○青 蔭 ほかにございますか。

委員長 石川委員。

○石 川 私は三省堂もいい教科書だと思っています。ただ、量がやや多いのが気になります。特に資料編は、補助教材として扱えばよいとはいえ、実際に教科書もほかとほぼ同じぐらいの厚さがあります。内容的にも量が

多く、子どもたちが1年間やっていくのに大変ではないかという気がしています。

○青 蔭  
委員長

ほかにございませんでしょうか。

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、国語科国語について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、ゼロ。学校図書、ゼロ。三省堂、1名。教育出版、ゼロ。光村図書、3名。

光村図書が賛成3名ですので、国語科国語の教科用図書につきましては、光村図書に決しました。

続きまして、国語科書写について審議いたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会では、第1順位、光村図書、第2順位、学校図書、第3順位、東京書籍、大日本、三省堂、教育出版という推薦をいただきました。

光村図書につきましては、3年間の学習内容が1冊にまとめられ、学習の流れが分かりやすく、生徒が保管もしやすい。学習内容が網羅されていて、作りが丁寧である。薄墨による手本の文字が、毛筆の難しさである運筆の指導に効果的である。

学校図書につきましては、さまざまな筆記用具による文字の違いを学習できるように配慮され、生活に生かすことができる、という意見が報告されております。

また調査員からは、光村図書につきましては、学年が上がるにつれて「選択課題」が用意され、自主的に選択することによって、主体的に学ぶ工夫が示されている。

学校図書につきましては、学習内容を振り返る、自己評価欄を各単元末に設けることで、学習の達成度を確認したり、自己の課題を発見したりして学習を深めることができるよう配慮している。学習内容を定着させるための練習課題と書き込みスペースを設けるよう配慮している、と

いう報告をいただいております。

他の教科書の調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が、国語科書写について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

石川委員。

○石 川 委員 私は光村を推したいと思っています。なぜかという、一つには、薄墨による筆遣いを示しているのが、丁寧であると思うためです。特に中学校では、小学校で楷書を習うのに対し、行書が出てきます。そのときの筆遣いの違い等がきちんと示されています。筆の先がどこを通るかといったことが示されていて、丁寧です。

また、それぞれの教科書は専門の方がお手本を書かれていると思いますが、中学校の段階では、特殊な形よりオーソドックスな形を学ばせる方がよいと思います。光村のお手本は、基本的な形を踏襲していると思うので、私は光村を推したいと考えます。

○青 蔭 委員長 教育長。

○滝 澤 教育長 私も石川委員がおっしゃったように、小学校と中学校の書写の学習活動の特徴的な違いは行書の部分だと思います。比較して、筆運びがはっきりと丁寧に表記されている光村図書がよいと思いました。

○青 蔭 委員長 篠田委員。

○篠 田 委員 私も同じく光村図書の教科書について、石川委員と教育長がおっしゃったように、丁寧であるという印象を強く持ちました。基本ですが、持ち方、姿勢、準備の段階から、分かりやすく見やすい写真で丁寧に構成されていると思います。

さらに、役立つはがきの書き方やノートのとめ方まで、多彩な例を取り上げ、工夫されているところに注目いたしました。

○青 蔭  
委員長

ほかにございませんでしょうか。

ほかにはないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、国語科書写について採決いたします。

本件について発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、ゼロ。大日本図書、ゼロ。学校図書、ゼロ。三省堂、ゼロ。教育出版、ゼロ。光村図書、4名。

光村図書が全員でございますので、国語科書写の教科用図書につきましては、光村図書に決しました。

続いて、社会科地理的分野について審議いたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会では、第1順位、帝国書院、第2順位、東京書籍、第3順位、教育出版、日本文教という推薦をいただきました。

帝国書院につきましては、各地域の特色を学ぶ際に、自然から入り、生徒が学びやすい構成となっている。「チェック&トライ」が生徒に問題を投げかける表現になっていて、社会科における言語活動の充実が意識されている。

東京書籍につきましては、大判（A B判）になっていて、資料が大きく見やすく、内容も的確である。各章の終わりの学習を振り返るページがよい、という意見が報告されております。

また調査員からは、帝国書院につきましては、外国の文化の理解、国土の理解が深まる中で、分かりやすい本文記述で資料との関連性が図られている。「さらに深めよう」「学習のまとめ」「技能をみがく」などから、基礎基本の内容をまとめる工夫、資料活用能力や表現活動の充実、思考力や判断力を高める工夫などがなされている。

東京書籍につきましては、「地理スキルアップ」では、「グラフの読み取り方・作り方」、「地形図の読み取り方」など、地理学習の基礎的な知識・技能などを習得するよう配慮されている、という報告がありました。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されて

いるとおりになっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

森山委員。

○森 山 委 員 これも、これまでも帝国書院の教科書を使っていたし、現場の方々や採択検討委員会の方々も帝国書院を推していますので、そんなに多くの議論は出ないかと思ひます。

ただ、私は東京書籍の大判というのがよい効果を出して、地図や写真が大きく見やすいというメリットがあると思ひます。それをどのように評価するかが一つのポイントだと思ひております。

○青 蔭 委員長 ほかにございますでしょうか。  
滝澤委員。

○滝 澤 教育長 子どもたちが見やすい大判というのは、魅力的な部分があります。しかし、学校の教職員も調査員も帝国であり、いろいろな角度から見てそのような結果になったのでしょうから、これは信頼できる意見だと思ひます。

もう一つ、148ページの「さらに深めよう」という部分に着目しました。今、新エネルギーが話題になっていますが、この中で、火力発電、水力発電、原子力発電、それから新しいエネルギーとして太陽光、風力、バイオマスと、それぞれについて特色が的確に表現されています。生徒にとっても関心の高いところだと思ひますので、大きく扱い、各々いろいろあるメリット・デメリットを子どもたちにとって分かりやすく記述しているのは、とても参考になると思ひます。1ページを例として具体的に挙げましたが、知識が正しくバランスよく得られるという視点では、帝国の教科書が優れていると思ひました。

○青 蔭 委員長 ほかにございますでしょうか。  
石川委員。

○石 川 委 員 地理というと、昔は暗記する教科であるという印象がありましたが、これからは子どもたちが考える授業を進めていかなければいけません。また、その手助けとなる役割が、教科書に必要なになってくると思ひま

す。その意味で、帝国書院はその辺が工夫されていると思いました。

○青 蔭  
委員長

篠田委員。

○篠 田  
委 員

帝国書院は、写真の資料も多く、分かりやすい構成になっていますので、現場の教員の提案を重要視したいと思っております。

○青 蔭  
委員長

ほかにございませんでしょうか。  
教育長。

○滝 澤  
教育長

今度は東書についてですが、そのよさは、帝国についても言えることですが、判の大きさに加え、見開き1ページの構成になっていることです。目標が一つあり、まとめとして次のページに説明してみよう、理由について考えようと、1時間の構成が工夫して書かれています。これは子どもたちにとって分かりやすいと思いました。

○青 蔭  
委員長

ほかにございませんでしょうか。

ほかにございませるので、質疑を終結します。

それでは、社会科地理的分野について採決いたします。

本件について発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、ゼロ。教育出版、ゼロ。帝国書院、4名。

帝国書院が全員ですので、社会科地理的分野の教科用図書につきましては、帝国書院に決しました。

続きまして、社会科歴史的分野について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会では、第1順位、東京書籍、第2順位、教育出版、第3順位、清水書院、帝国書院、日本文教、自由社、育鵬社という推薦をいただきました。

東京書籍につきましては、大判（A B判）のため、資料が大きく見やすい。写真資料に実物の寸法が明記されていて、生徒がイメージを持ちやすい。表紙扉のイラストによる人物紹介が、小学校6年の学習との関連を踏まえ、生徒の興味関心を広げやすい。日本国憲法にのっとり、平和な社会を目指す公教育の立場から見て、より適切な表現がされてい

る。

教育出版についてですが、学習内容がよくまとまっていて、読みやすい作りになっている。

自由社については、神話には歴史に対する愛情が感じられるが、科学的事実とは異なるのではないか。

育鵬社については、名前だけの紹介も含め、数多くの人物を取り上げ、人物を通し歴史を学ぶ構成になっている、という報告をいただいております。

また調査員からは、東京書籍につきましては、興味関心を喚起する資料を用い、「学習課題」を設定している。学習内容を「確認」でまとめる工夫がされている。「歴史スキル・アップ」で歴史学習に必要な技能の習得を目指し、自主的に学習を進めるように配慮されている。

教育出版についてですが、さまざまな歴史的事象を取り入れ、それらに対して分かりやすい記述がなされている。章末の「学習のまとめと表現」では、歴史的分野への総合的理解を目指して工夫されている。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりであります。

以上が社会科歴史的分野について、採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしく  
委員長 お願いいたします。

石川委員。

○石 川 ここにいる5人皆そうですが、すべての教科に精通しているわけでは  
委 員 ありません。したがって、調査員による報告書や採択検討委員会の報告  
書等々を参考にしながら、自分の意見を交えての採択となります。その  
ような意味からしますと、今回の歴史的分野は社会的にも話題の多い、  
非常に関心の高い部分ですが、採択検討委員会の第1位、第2位を中心  
に検討していくのがよいのではないかと考えます。ほかの教科について  
もそのようにしており、それがよりよい方法だと私は思います。

ただ、あまりにも社会的に話題になっていますので、それを考慮して

のコメントはしていくべきだと思いますが、検討としては第1順位、第2順位ぐらいで考えるのが筋だろうと思います。

○青 蔭           ほかに何かございますでしょうか。

委員長           篠田委員。

○篠 田           私は東京書籍が、写真が多く全体的に見やすい印象があり、これから  
委 員           学んでいく歴史学習の意義、心構えも分かりやすく書かれていると思  
                  いました。同時に子どもが学習していくための図書館利用方法の掲載に、  
生徒の学習意欲を高める取り組みを感じております。

○青 蔭           森山委員。

委員長

○森 山           歴史については、社会的に随分と議論のある教科書なので、我々教育  
委 員           委員も最も力を入れて検討をしましたが、問題は、歴史を学ぶことがど  
                  ういう意味を持つのかを考えなければいけない、ということだと思いま  
                  す。私たちは歴史から何を学ぶのかということが、ポイントになると思  
                  います。

何が歴史を変えるのか、歴史はさまざまな社会の変化を表しているわけですが、どうしてそういう変化が起きたのか、という点に、生徒の興味や関心が注がれることが必要だと思います。加えて、歴史の常識とされている通説に対しても、その通説が本当に正しいのかどうか疑問を持って、さらに深く歴史を学んでみようと思う興味を、生徒に教科書の中で与えていくのも重要な点ではないかと思っております。

もちろん、あまり偏った歴史観等を教科書として採択するのは極めて問題が大きいと思いますが、今言った点も必要だと思っております。そういう面で、学校の現場も採択検討委員会も第1位に推している東京書籍は、全般的に非常にバランスよくまとめられていて分かりやすいのですが、私には、少し無難にまとめ過ぎたか、という感じがしております。先ほど言った私の二つの観点からいくと、ほかの教科書にもかなり興味深いものがあると考えております。例えば、清水書院の教科書は、そういった観点からなかなかおもしろいまとめ方をしていると感じました。

○青 蔭 教育長。

委員長

○滝 澤 歴史に対する考え方は、人それぞれ違うと思います。子どもたちに歴史を楽しく認識させるというのが、歴史学習の一番大事なところだと思います。

歴史については、その出来事の原因と理由、つまり因果関係によって構成されていくものだと思います。因果関係に係る人物や背景についても、歴史的な事実をしっかりと押さえ、考えていかねばなりません。そうすると、教科書の中で多くの人物を紹介しているということが、子どもたちが学んでいくには、興味関心を引く部分であるかと思います。とはいえ、人物紹介が多くあるからといって、子どもたちが学びやすいかという点、一概にそうは言えず、適度な分量というのがあります。どんな歴史上の人物を紹介するかということも、一つの歴史観に基づいているのだらうと思います。

教える側や子どもたちの発達心理、その他総合的に判断し、バランスが大切かと思います。さらに、小学校で学ぶ歴史と中学校の歴史とで、説明の文言が比較的共通している方が、子どもたちにとって混乱がないのではないかという視点で考えると、使用されている文言に一部特色を持った表現がある教科書会社もありました。そのような点も考慮しなければならぬと思います。

もう一つ、子どもたちが主体的に歴史を学ぶためには、教科書の導入部分で、どのように子ども目線で歴史に触れさせるかという工夫とアイデアも大切です。教科書によって力の入れ具合に差がありますが、しっかりと子ども目線で書いてある教科書がございました。我々は時間の流れを二つ持っている、という表現があり、子どもにとって分かりやすいだらうという感想を持ちました。

小学校に比べて深く歴史を調べていくうえでは、これから歴史をどのように学んでいくかという部分に多くページを割いていることが、有意義になってくると感じます。私は、歴史教科書については、そういう点から判断をしていきたいと思っています。

○青 蔭  
委員長

石川委員。

○石 川  
委 員

私は、歴史を学ぶということは、未来を学ぶことだと思っています。歴史をどう見て、どう解釈して未来を築いていくのか、ということだと思うわけです。したがって、子どもたちが学ぶ姿勢をつけていけるような教科書がよいと思っています。同じ事象を見ても、見方によって全然違うことがありますから、限定的な見方をさせず、学び方をしっかりと教えてくれる教科書がよいと思います。

だから、例えば意図的に多くのページを割くなどして、事実をきちんと伝えていく教科書がよい。そういう視点で私は判断していきたいと思っています。

神話もよいのですが、神話は神話として扱うことが大事だと思います。それは事実ではないということは、中学生なら分かるのですが、そこが大事だと思います。

○青 蔭  
委員長

ほかにございますか。

教育長。

○滝 澤  
教育長

編集の意図という点では、先ほども触れましたが、学び手である生徒にとってと、指導者である教員の使い勝手という面があります。両面で考えると、1時間の学習の場面がしっかり想定され、学習の課題は何か、どのようにまとめの作業をするかということが明確で、授業の中で子どもたちが自主的に学べるという編集意図がある教科書がよいと思っています。

その観点では、似ている教科書が2社あり、よりふさわしいのはどちらかと考えております。

○青 蔭  
委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

(「ありません」の声)

○青 蔭  
委員長

ほかにはないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、社会科歴史的分野について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求

めます。

東京書籍、4名。

東京書籍が全員でございますので、社会科歴史的分野の教科書につきましては、東京書籍に決しました。

続きまして、社会科公民的分野について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西山  
指導室長

採択検討委員会からは、第1順位、東京書籍、第2順位、教育出版、帝国書院、第3順位、清水書院、日本文教、自由社、育鵬社という推薦をいただきました。

東京書籍につきましては、「深めよう」「公民にアクセス」「公民にチャレンジ」のページで、自分の意見を書いたり、友達と話し合ったりする活動を組み入れられていて、言語活動の充実が意識されている。大判（A B判）で資料が見やすい。展示会の感想に見られるように賛否両論あるさまざまな社会事象について、バランスよく表記している。

教育出版につきましては、「言葉で伝え合おう」のページで、ディベート活動を取り入れ、公民の学び方がわかるような工夫がされている。課題とまとめのページが、授業で活用しやすいつくりになっている。

帝国書院、生徒が考えやすい身近な話題を扱っている。日本国憲法について丁寧に扱っている。

清水書院、巻末の日本国憲法前文の文字が大きめで用語の色分けも見やすく、解説も読みやすい。

育鵬社、日本国憲法の基本原則について学習する章の扉に、天皇の国事行為を掲載しているのは、生徒に国民主権に対する誤解を招くことが危惧される、という意見が報告されております。

また調査員からは、東京書籍につきましては、身近な題材を多く取り入れ、主体的に学習に取り組む態度や、社会の形成に参画する態度の育成について工夫されている。見開きごとの「確認」を通して、その時間に習得した内容を確認するとともに、思考力、判断力、表現力を高め、課題を解決する力を育てる工夫が見られる。

教育出版につきましては、各章の最後に「学習のまとめと表現」でポ

イントを復習しながら自分の考えをまとめる形になっており、学習内容の定着が図られるよう工夫されている。

帝国書院、各单元において、[YES・NO]のコーナーを設けたり、具体的な事例を挙げて「対立と合意」「効率と公正」の見方・考え方を理解できるようにしたりと工夫されている、という報告がありました。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりです。

以上が社会科公民的分野について、採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお  
委員長 願いたします。

森山委員。

○森 山 公民というのは、非常に幅広いテーマを抱えている科目で、何を見て  
委 員 良し悪しを決めるのが難しい教科書の一つです。世の中にはいろいろな  
考え方があり、それぞれの考え方の人たちが共同して一つの社会を作  
っています。さまざまな考え方の人たちに対する寛容さを、基本的には  
認めていくという方向であるべきと私は考え、そういう観点で公民の教  
科書を拝見しました。

すると、私が先ほど歴史の教科書については少し総花的過ぎると言っ  
た東京書籍は、かなりバランスがよくて、こんな考え方もある、あんな  
考え方もあると幅広く載せているのが、逆に公民のような教科では強  
み、長所になっていると感じました。

○青 蔭 ほかにございますでしょうか。

委員長 石川委員。

○石 川 公民とは、教科の名前として適切なのかどうかというのは、また別な  
委 員 問題だと思いますが、いわゆる公民、現代社会のさまざまな課題をどう  
見ていくかを学ぶ教科だと思います。そのさまざまな課題を、子どもた  
ちがどう考えていくかを学べる教科書がよいということです。例えば、  
裁判では「菅谷さん無罪」といった新しい事例も使い、いわゆる裁判が

すべて正しいのではない、ということも含めた問題提起を多くして、それをどう子どもたちが考えていくか、という授業ができるような教科書がいいと私は思います。

そういう意味で、ほかにも似た形式の教科書がありますが、東書の場合は見開きで1課題、そこにそれぞれ目標が明示されていて、子どもたちが学びやすいように、課題も分かりやすくまとめられています。先ほど森山委員から総花的で無難というお話もありましたが、無難なところがむしろ公民としてはよいだろうと思いました。

公民についても、先ほどの歴史と同じように、社会的にかなり話題になっていますが、これからの子どもたちを育成する面では、子どもたち自身が、一人一人ものを考えることができるように育てていくためには、どういう教科書がよいかという点で判断をしたいと思っています。

○青 蔭  
委員長

篠田委員。

○篠 田  
委 員

私も、子どもたちに問題提起をするという点で、東京書籍の最終章で、30年後の理想の地域社会を考えようをテーマに、身近な問題から視野を広げて考えられるところに注目いたしました。

そして、バランスよく分かりやすく、各章の終わりの「深めよう」や「公民にチャレンジ」では、発展的な知識の習得や思考力、表現力を伸ばしていくページがあり、そちらもよいと思いました。

○青 蔭  
委員長

滝澤委員。

○滝 澤  
教育長

子どもたちが主体的に学ぶという視点では、1時間の課題・まとめが表記されているスタイルが、分かりやすく学びやすいと思います。先ほどと同じく、2社がそういう編集方針を取っていると理解しました。

それから、パブリックとプライベート、いわゆる公と私のバランスの中で、公民というものを考える資質や能力を身につけるべきだと思います。

教科書としては、先ほど森山委員がおっしゃったように、バランスが大切だと思います。私と公、私と私でのトラブルや対立があった場合、

自分たちで問題を解決していく力をつけていくためには、基礎的な知識が必要です。そういった視点で考えますと、調和のとれた情報を持つということに加え、身近な問題から入らないと、子どもたちには理解されにくいという点も重要です。編集の意図としては、公民という学習の意味を理解させるために、部活動の部長会や自治会といった身近な例で、自分たちの周りにも対立や調和が存在するということを説明しているように思います。

教科書の24・25ページに、効率と公正というキーワードで指導する部分がありますが、これぐらい具体的な事象を使って子どもに提示している点も魅力があると思います。

それから、東書の32ページに、「違いの違い」というよいキーワードがあります。ここで10枚のカードを出して、子どもたちに考えさせていますが、これは子ども目線に合っている学習だと思います。実際の授業ではディベートの要素も入ってくると考えられます。その中で「違いの違い」を認めていくという考え方が、社会の一番根本であるという事を伝え、その資質を育てる編集意図がある教科書を、子どもたちの授業に活用してほしいという期待を持っています。

○青 蔭  
委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかにないようございますので、質疑を終結いたします。

それでは、社会科公民的分野について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、4名。

東京書籍が全員でございますので、社会科公民的分野の教科用図書につきましては、東京書籍に決しました。

ここで、暫時休憩を取り、教科書を一度整理いたします。

◎休 憩

○青 蔭

再開いたします。

- 委員長 続きます、社会科地図について審議を行います。  
細部説明を求めます。西山指導室長。
- 西山指導室長 採択検討委員会では、第1順位、帝国書院、第2順位、東京書籍という推薦をいただきました。  
帝国書院につきましては、大判（A B判）で見やすい作りになっている、という報告をいただいております。  
また調査員からは、帝国書院につきましては、地図帳の最初に4ページにわたって使い方が示されて、調査学習を進めやすくする工夫がされている。基本図や部分図の文字や色が見やすく、読み取りやすい内容になっている。  
東京書籍につきましては、生徒の発達段階を考慮し、興味関心を持って学習しやすいよう写真資料を多く掲載している、という報告がありました。  
以上が社会科地図について、採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。
- 青蔭委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。  
石川委員。
- 石川委員 中身は地図ですから、基本的にはそんなに変わらないと思いますが、教科書でいう地図というと、子どもたちが使いやすい、見やすいという点が主になってくるかと思えます。そういう意味で帝国書院は判が大きいですから、とても使いやすいそうです。それから、長い間地図帳を扱ってきた会社ですので、子どもたちへの分かりやすさのノウハウを持っていると思えました。
- 青蔭委員長 篠田委員。
- 篠田委員 私も帝国は、地図に関してはA B判と大きくなっており、資料の大きが見やすくてとてもよいと思えました。
- 青蔭委員長 教育長。

- 滝澤 教育長 私も石川委員、篠田委員と同じ考えです。
- 青蔭 委員長 ほかにございますか。  
ほかにございませんので、質疑を終結いたします。  
それでは、社会科地図について採決いたします。  
本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。  
東京書籍、ゼロ。帝国書院、4名。  
帝国書院が全員でございますので、社会科地図の教科用図書につきましては、帝国書院に決しました。  
続きまして、数学科数学について審議を行います。  
細部説明を求めます。西山指導室長。
- 西山 指導室長 採択検討委員会からは、第1順位、東京書籍、第2順位、学校図書、第3順位、大日本、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教という推薦をいただきました。  
東京書籍につきましては、「数学マイノート」のページが、生徒のノート作りの参考になる。まちがいの例が丁寧に示され、学習のつまづきに配慮している。小学校との関連を意識した「かけ足復習」のページが充実していて、自学自習にも取り組みやすい。  
学校図書、答えを導くまでのさまざまなプロセスを紹介し、みんなで考え合うスタイルになっている。数学的な話題が多く、思考・判断・表現力の育成がより工夫されている、というご意見が報告されております。  
また調査員からは、東京書籍について、章の扉（導入）において生徒の「なぜ」「どうして」を大切にし、その疑問を自ら解決することで、日常に潜む数学を見出すことができるように工夫している。基礎基本の定着を図るために、例題の後に「たしかめ」、そして「問い」「もっと練習」「基本の問題」「章の問題」「やってみよう」と、生徒の学習段階に応じて問題を設けている。  
学校図書につきましては、章の扉や本文中に「ふりかえり」の印をつ

け、反復（スパイラル）を意識しやすいような構成になっている、という報告がありました。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりになっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

森山委員。

○森 山 委 員 これは大変迷うところです。実際数学というのは、これまでの歴史、公民、あるいは国語のような教科とは違って、正しく解いていけば必ず一つの答えに到達できるという、極めて論理的な思考とその快感を味わうような教科です。しかし問題は、数学において中学のどこかでつまずき、それ以上進めなくなってしまう生徒がかなりいること。これをどう克服していくのかが、一つの大きな課題であると思います。数学というのは、できれば非常に楽しい教科ですから、楽しさが感じられない子が多く出てしまうことが、大きな問題点だと思っております。

そういう意味で、この公立中学の教科書としては、生徒みんなにとって分かりやすい、理解しやすいという点をまず求めるべきだと思えます。ここでは東京書籍と学校図書の二つが候補として上がっており、調査員、採択検討委員会、学校アンケートで若干意見が分かれています。分かりやすさに重点を置いて考えると、少しですが学校図書に分があるように感じております。

○青 蔭 委員長 石川委員。

委員長

○石 川 委 員 私も、学校図書と東京書籍で、非常に迷っているところです。

子どもたちにはどちらが導入として分かりやすいか、ということが一つあります。それと、学校の教員や子どもたちが最初に授業で扱う例題のレベルも一つポイントであると思います。

どちらかという是学校図書の例題の方がややシンプルで、段階を追って多少ひねっています。東書の方は、導入段階で作業等を入れ、分かりやすくしているのですが、例題になると一ひねりしている部分もありま

す。数学の場合には、教科書会社によって内容のレベルがかなり違うような気がしています。そういう意味で、大和市の子どもたちにとってどれがいいのか、という判断になるかと思います。

本当に迷っていますが、どちらかに結論を出さねばならないので、さほど大きな違いはないと思っていますけれども、やや学校図書に傾いているところです。

○青 蔭  
委員長

篠田委員。

○篠 田  
委 員

同じく、学校図書の方が分かりやすいと思います。特に、枠や色をうまく使って、重要なポイントが分かりやすくなっているところが、後々自宅学習するときなど、教科書を見直すときに、ポイントをつかみやすい作りになっていると思いました。

○青 蔭  
委員長

滝澤委員。

○滝 澤  
教育長

今までのお話にあったように、学ぶ子どもの側から見ると、つまずきというのは極力排除していかねばなりません。

例えば学図の数学Iの1年生を見ますと、200ページに円と扇型というのがございます。円周の長さや円の面積を学ぶときに、202ページにクローズアップという視点があります。弧の長さや扇型の面積、これは多分6年生でもこのような作業を具体的にしているのです、それを想起させながら中学1年生の子どもたちにも定着を図っていくという編集意図が感じられます。

それから、苦手意識、つまずきの問題がありますが、学図からは数学を生活に生かしていくという視点も感じられ、子どもたちはこういう教科書を使って学習すると定着するように感じます。

東書については、導入でつまずかないように、資料編として小学校の復習がきちんとできるよう工夫されています。数学では、つまずきをどう学習活動に位置づけて解決していくかも課題です。分かりにくいことや間違いやすい部分も提示して、そこから正しい解答に導くようにすると、より確かな理解につながると感じます。

したがって、極端ではないにしろ、つまずきを意識した編集意図が感じられるのは東書であると思っており、東書と学図のどちらかになるだろうと感じております。

○青 蔭  
委員長

ほかにございますでしょうか。

ほかにならないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、数学科数学について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、1。大日本図書、ゼロ。学校図書、3。

学校図書が賛成3名でございますので、数学科数学の教科用図書につきましては、学校図書に決しました。

続きまして、理科について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会では、第1順位、東京書籍、第2順位、啓林館、第3順位、大日本、学校図書、教育出版という推薦をいただきました。

東京書籍につきましては、シンプルな作りで、基礎基本の内容が大きく表記され、分かりやすい。生徒が理科のおもしろさを実感できる観察や実験の流れが明確に示されている。実験結果のレポート作成などを通して、思考・判断・表現力の育成を図る工夫がされている。

啓林館につきましては、「マイノート」は、基礎基本の内容を確認し、定着を図ることができるものである。写真が多く、効果的に掲載されている、という意見が報告されております。

また調査員からは、東京書籍につきましては、生涯にわたり学習する基盤作りのために、基礎的な知識・技能の習得課題を解決するための思考力・判断力・表現力の向上、生徒が主体的に学習に取り組む態度の育成に向けての学習の流れを重視した内容となっている。単元の初めや新しい内容に進むにあたって、今まで学習した関連内容をまず示し、振り返りを行ってから新しい内容へと学習するので、基礎基本の定着に適している。

啓林館につきましては、「本冊」と巻末収録の「マイノート」の新し

い構成になっている。今までの章末の確認問題や応用問題を別冊の「マイノート」に編集している。「マイノート」に書き込む作業を通して、基礎的・基本的な知識や技能を定着し、それらを応用する力や科学的な思考力を培うことを目指している、という意見が報告されております。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりで。

以上が、理科について採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。

石川委員。

○石 川 委員 啓林館のマイノートについて、まとめるのにいいと思ったのですが、現場の教員がこれに縛られてしまう可能性がある気がしました。現場の教員は、理科のレポートやそれぞれのまとめについて、多くはプリントを作ったりノートを整理させたりと、自分が指導したいことや、まとめで重要な点をきちんと整理させています。そういう中で、最初はマイノートがよいと思いましたが、実際に使うと、かなりこれに縛られ、使いづらい面も出てくるような気がしました。

○青 蔭 委員長 篠田委員。

○篠 田 委員 私は、このマイノートがいいと思いました。教員が授業を進めていくうえでは、今、石川委員がおっしゃったように一部縛られる面もあり難しいということですが、自宅で復習としてまとめるときには、再確認として使えると強く思い、魅力を感じました。

同時に、教科書でも「考えてみよう」「話し合ってみよう」など、子どもたちがいろいろな意見を出し合い、学習意欲を高める内容になっているところにも興味を持ちました。

○青 蔭 委員長 滝澤委員。

○滝 澤 啓林館のマイノートは、大変魅力的です。中学校では実験観察が入っ

教育長 できます。理科という教科の特性として、実証性を保障しなければならないということがあります。子どもたちは今、実験器具の操作等をあまり習練していない、あるいは苦手であるという実態が一般的にあると予想されます。

その点も含め、実験はまとめるときに時間がかかるというのが、理科の授業での一般的な永遠の課題であります。そうすると、マイノートというアイデアはプラスになりますが、ただ、これはもろ刃の剣でもあります。石川委員がおっしゃったように、教員が指導するときには、ワークシート等を作ると思います。専門性のある中学の教員ですから、独自のワークシートを使えば、十分マイノートと対等な学習ができるというのが推測できます。

したがって、マイノートは魅力がありますけれども、それほど大きなインパクトにはならないかと、私自身は思っております。

それよりも、先ほど申しましたように、理科では実験で確かめることが重要ですから、教科書では実験において危険な点や注意を要する事項を明記することが必要です。各社とも力を入れておりますが、その実験の注意というものが、東書は黄色や赤など、子どもたちから見てインパクトがある色使いになっており、配慮しなければならないということが視覚的に分かる編集になっていると思います。

細かいところですが、イラストの人物が、東書の場合は腰から上が出てきます。授業は体全身で学習していくものだと思いますので、例えば気体の性質を調べるところでは、試験管の臭気をかぐ、感じ取るという内容が、うまくイラストで表現されています。顔だけなど部分的ではなく、上半身全体で顕微鏡を覗いている等、意識して描かれています。また、イラストは男の子も女の子も表情がよく、子どもたちも安心すると思います。

それから、啓林館のガスバーナーの使い方の説明は図がシンプルでよいと思いますが、東書の方は、ガスバーナーを調整するとき右の手と左の手をどう添えらうとよくいくかが、きめ細かく写真入りで表現されています。

さらに、物の溶け方の説明で、東書は例としてコーヒーシュガーを溶かしています。分子モデルと実物を上下に対比させ、コーヒーシュガーが溶ける過程を視覚的に理解させるというのが、丁寧な説明で注目すべき点だと思いました。

○青 蔭  
委員長

森山委員。

○森 山  
委 員

東書と啓林館の教科書に、私もそれほど大きな内容の違いがあるとは思えないのですが、教科書としての構成、写真やイラストと文章の説明の分かりやすさ、見やすさという面で、東京書籍にやや一日の長があるかという感じがいたします。

○青 蔭  
委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

議論が出尽くしたようでございますので、質疑を終結させていただきます。

それでは、理科について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、3名。

東京書籍が賛成3でございますので、理科の教科用図書につきましては、東京書籍に決しました。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。

会議再開は、午後1時とします。

◎休 憩

○青 蔭  
委員長

再開いたします。

音楽科一般について審議いたします。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山  
指導室長

採択検討委員会では、第1順位、教育出版、第2順位、教育芸術という推薦をいただきました。

教育出版につきましては、写真などの資料が効果的に掲載され、生徒

が歌のイメージを描きやすい工夫がなされている。どの生徒にとっても学習に取り組みやすい。支援教育の視点から見ても分かりやすい作りになっている。共通事項が大きく明記され、楽典のページにつながっている。さらに、3冊を通して、同じページに楽典が掲載されていることも生徒が学びやすい工夫である。

教育芸術につきましては、発声法や歌う姿勢など歌唱の基本事項が詳しく丁寧に示されている。鑑賞曲として、より深みのある楽曲が取り上げられている、という意見が報告されております。

また調査員からは、教育出版につきましては、共通事項を通して音楽を捉えながら、表現及び鑑賞の幅広い音楽活動を展開することをねらいとしている。全学年一貫のスパイラル学習を取り入れた構成となっている。全学年、生徒が興味を持って学習し、生徒の思いや考えを生かして効果的に全領域（歌唱、器楽、創作、鑑賞）を学習できるよう工夫されており、特に歌唱共通教材において顕著にあらわれている。

教育芸術につきましては、共通事項を通して音楽を捉えながら、表現及び鑑賞の幅広い音楽活動を展開することをねらいとする、発達段階に応じた構成となっている、という報告がございました。

以上が音楽一般について、採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

石川委員。

○石 川 委員 私は音楽の専門家ではなく、音楽に詳しいわけでもありませんが、音楽教師や知り合い等々からいろいろと話を聞くと、中身のレベルは教育芸術社の方が高いのではないかという話がありました。特に大和市の中学校では、合唱コンクール等を各学校でやっています。その中で必要な歌唱指導や歌唱のノウハウが、教育芸術社の方には丁寧に書かれているのではないかという話もありました。

私も教科書を見て、そういう部分が確かにあるという感じを受けています。

○青 蔭 篠田委員。  
委員長

○篠 田 音楽に関しては、二つのうち一つを選ぶということで、教科書を比べ  
委 員 たところ、教育出版社の写真がとても美しく鮮やかで、印象に残るもの  
が多かったということと、楽典が右側に書かれていることで、曲を歌っ  
ているときにでもすぐにその意味を理解することができるという構成が  
とてもよいと思いました。専門的な音楽を学んでいない限り、この楽典  
というのはすぐに消えてしまうものかと思えますけれども、こういった  
すぐ内容が分かる作りは、復習の意味でもいい勉強になるかと思いま  
す。

○青 蔭 滝澤委員。  
委員長

○滝 澤 二つの教科書を見比べてみますと、音楽は子どもの感性を育て上げる  
教育長 ものですので、その感性を高めていくような編集に注目しました。例え  
ば教育出版については、「夏の思い出」という曲で、16ページと17  
ページ、2ページにわたって、情景豊かな尾瀬の写真が配置されていま  
す。これにより、子どもたちがこういう情景の中で、「夏の思い出」と  
いう曲に合った情感を持つことができ、情感豊かに歌うために参考にな  
る構成であると思えます。

「夏の思い出」はどちらの教科書にもありますが、教出にはそういう  
配慮が随所にあるように思います。したがって、教出の方が子どもたち  
の視点に立った教科書であると感じます。

○青 蔭 ほかの委員はよろしいですか。  
委員長

(「はい」の声)

○青 蔭 それでは質疑を終結いたします。

委員長 それでは、音楽科一般について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求  
めます。

教育出版、3名。

教育出版が賛成3名でございますので、音楽科一般の教科用図書につきましては、教育出版に決しました。

続きまして、音楽科器楽について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西山指導室長 採択検討委員会では、第1順位、教育出版、第2順位、教育芸術という推薦をいただきました。

教育出版につきましては、和楽器での学習はリズム遊びが中心であり、どの生徒にも学びやすい。また、授業時数との関係からも、無理のない学習内容となっている。

教育芸術につきましては、和楽器の演奏法について詳しく掲載しており、創作活動の学習にまで発展させて取り上げている、という報告をいただきました。

また調査員からは、教育出版ですが、わが国の郷土の伝統音楽や世界の民謡や諸外国のさまざまな音楽の教材曲が掲載されている。教科書の前半は和楽器・リコーダー・打楽器の順番で各々の楽器の基礎的奏法が掲載され、後半は和楽器の合奏・リコーダーの合奏など、アンサンブル曲集で構成されている。

教育芸術につきましては、演奏している手の動きを拡大写真で掲載し、1枚の写真の中に手の動きが連続して見られる工夫もされている、という報告をいただいております。

○青蔭委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

滝澤委員。

○滝澤教育長 教育出版は、先ほど採択検討委員会の意見として、学習はリズム遊びが中心でどの子にも学びやすいとありましたが、実際の教科書を見て私もそういう印象を受けました。無理のない学習内容とは、まさにそうだと思います。器楽については個人差があると思うので、それに十分対応できる教科書になっていると思いました。

○青蔭委員長 ほかにございませんか。

ほかにないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、音楽科器楽について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

教育出版、3名。

教育出版が賛成3名でございますので、音楽科器楽の教科用図書につきましても、教育出版に決しました。

続いて、美術科について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西山  
指導室長

採択検討委員会では、第1順位、開隆堂、光村図書、第2順位、日本文教という推薦をいただきました。

開隆堂につきましては、色合いなど感性に関わる内容を、美術作品を通して育てようとしている。国際理解や環境問題、伝統文化に関する教材が重視されている。小学校の図画工作から中学校の美術科への移行や美術科のねらいが楽しく分かりやすく紹介されている。

光村図書につきましては、巻末の「学習を支える資料」の内容が豊富で教師も生徒も活用しやすそうである。色合いなど感性に関わる内容を、実物の写真を通して育てようとしている、というご報告をいただいております。

また調査員からは、開隆堂について、美術文化への関心を育てる多くの題材や表現方法の作品が掲載され、生徒の発達段階に沿って学習内容の基本から応用へと系統立てて編集されている。美術2・3を1冊にまとめてあるので、分冊より生徒が管理しやすく活用しやすい。

光村図書についてですが、生徒の発達段階や興味や関心に配慮した題材が取り上げられており、美術が生活に対してどのように役立っているのかが分かりやすく紹介されている。中心となる題材の図版は大きなものを掲載しており、細部の表現や質感も感じ取ることができ鑑賞しやすくなっている。また、文字も大きく読みやすい、という報告がありました。

他の教科書につきましては、報告書に記載されているとおりとなっております。

- 青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。  
森山委員。
- 森 山 委 員 これも、開隆堂と光村と、どこでどう決めるかは迷いますが、印象としては開隆堂の方が見た目に楽しい感じがあります。美術というのは、どう捉えるかということですが、こういういろいろな表現の仕方を楽しく見せていくことについては、開隆堂の方が多少優れているように感じました。
- 青 蔭 委員長 篠田委員。
- 篠 田 委 員 私も開隆堂の作品を見て、写真でも目を引く部分もあります。作品を作っていくうえでも、内容がとても興味深いものが多いと思ひまして、開隆堂がよいかと思います。
- 青 蔭 委員長 石川委員。
- 石 川 委 員 開隆堂は2・3が1冊になっています。光村は分冊になっています。美術の教科書の場合、多彩なものを一遍に見ることができるのが大きな利点だと思います。テーマごとに写真も多く、そしてテーマがはっきりしていて、イメージが膨らみやすいような印象を受けたので、開隆堂がいいかと思います。
- 青 蔭 委員長 滝澤委員。
- 滝 澤 教育長 美術についてはなかなか難しい部分があります。学校アンケート集計を見ますと、教員によってばらばらになるかと思ひましたが、観点別の項目で結構な数が開隆堂という視点です。技術的な部分ですから、やはり現場の教員の方が指導方法を分かっていると思ひます。学校現場で開隆堂を推しており、私も実際、開隆堂の教科書を見てよいと感じましたので、それでいいと思ひます。
- 青 蔭 委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。  
ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、美術科について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

開隆堂、4名。

開隆堂が全員でございますので、美術科の教科用図書につきましては、開隆堂に決しました。

続きまして、保健体育科について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西山 採択検討委員会では、第1順位、学研、第2順位、東京書籍、第3順位、大日本図書、大修館という推薦をいただきました。

指導室長

学研については、友人関係やストレスなど中学生の悩みや性の問題を丁寧に掲げている。話し合いを促す活動が盛り込まれ、言語活動の充実が意識されている。心肺蘇生法についてフローチャートを用いて説明し、分かりやすい。

東京書籍、写真が多く掲載され資料が充実している。話し合いを促す活動が盛り込まれ、言語活動の充実が意識されている、という意見が報告されております。

また調査員からは、学研ですが、教育基本法に示されている「自ら進んで学習に取り組む意欲」に関連して、項目ごとに「考えてみよう」「生かそう」などで実生活に生かされるように考えられている。生徒の発達段階に即して学年ごとに指導しやすいように配列されている。また、内容も濃く細かい記述も記載されており、1単位ごとの学習課題が分かりやすい。

東京書籍につきましては、発展的な学習のための資料や「コラム」などが盛り込まれており、「探求」などで研究課題を見つけて取り組めるようになっている、という報告をいただいております。

他の教科書の調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりでございます。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いたします。

委員長

篠田委員。

○篠田委員 どの教科書もよくできていると思いますけれども、比べると、学研の教科書が全体的に見やすい配置になっていて学習しやすく、注意書きにある言葉の説明が分かりやすく示されていると思いました。

○青蔭 ほかにございませんか。

委員長 滝澤委員。

○滝澤教育長 友人関係やストレス、または中学生の性の悩みなど、子どもたちにとって身近で、しかも難しいような内容もありますので、実際に教科書を見ると、学研がそれらを丁寧に扱っているという採択検討委員会の意見はそのとおりだと思います。

それから、大和市には中学校も小学校もAEDが配置されています。心肺蘇生法についてフローチャートを用いて詳しく説明しており、本市にとってはよいインパクトがあると思います。

そういった意味では、本市の子どもたちにとって適切なのは、学研であると思いました。

○青蔭 石川委員。

委員長

○石川委員 私は、心の問題をかなり丁寧に扱っているのが学研だと思います。東京書籍の方はやや知識の部分を優先している気がします。知識も確かに大事ですが、思春期の中学生にとって大きな、心の問題、悩みその他をどう自己処理、解決していくかを丁寧に扱っているのは学研であると思いました。

○青蔭 森山委員。

委員長

○森山委員 石川委員とほぼ同じ考えで、初めにきちんと心の問題から入っているところは、中学校の保健体育として重要な点を押さえていると思います。

○青蔭 ほかにございませんでしょうか。

委員長 ほかにないようございませんで、質疑を終結いたします。

それでは、保健体育科について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、ゼロ。大日本図書、ゼロ。大修館、ゼロ。学研みらい、4名。

学研みらいが全員でございますので、保健体育科の教科用図書につきましては、学研みらいに決しました。

続きまして、技術家庭科技術分野について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西山 採択検討委員会では、第1順位、東京書籍、第2順位、開隆堂、第3  
指導室長 順位、教育図書という推薦をいただきました。

東京書籍につきましては、ものづくりについて、構想段階から作業、評価、検討まで流れが分かりやすく示され、スムーズに学習に取り組める工夫がなされている。ものづくりを丁寧に扱っていることは、小学校との関連や将来の生活への展望を持つ観点からも望ましい。言語活動の充実について配慮されている。

開隆堂は、扇島など神奈川に関する資料が多く、生徒が身近なものからものづくりへの興味関心を抱くことができる、という報告をいただいております。

また調査員からは、東京書籍について、学習指導要領に示されている「伝統や文化に関する教育の充実」の内容が、「ようこそ技術の世界へ」や「伝統文化」において、現代社会を支える技術が、我が国の伝統や文化の発展の道筋として示されている。ものづくりを支える能力などを高めることに関連して、自分が構想した作品について評価検討し、製作できるようになっている。

開隆堂については、学習の初めに、「考えよう」「調べてみよう」「観察してみよう」など、学習への取り組む姿勢のヒントが随所に示されている、という報告がございます。

他の教科書につきましては、報告書に記載されているとおりでございます。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよ

- 委員長 　　ろしくお願いいたします。
- 森山委員。
- 森山委員　　技術の教科書は、理科と少し似ていて、東京書籍がイラストや写真、その他の使い方で一步、一日の長があるという感じがいたしました。
- 青蔭委員長　　ほかの委員、いかがでしょうか。
- 石川委員。
- 石川委員　　中学校の技術分野では、木工にしても金工にしても機械を使うことが多くあります。その点で、特に安全に対する部分は、写真を用いてしっかりまとめられているなど、東京書籍がかなり充実していると思います。子どもたちも注意しやすいと思います。
- 技術家庭では、実習に入ってしまうと、教科書をすぐそばに置いてではなく、実際の作業が中心になりますので、その前の段階での安全確認がとても大事です。よって、東京書籍が使いやすい教科書ではないかと思いました。
- 青蔭委員長　　篠田委員。
- 篠田委員　　私も東京書籍が、項目別に色分けされていて分かりやすいと感じました。章ごとに吹き出しで学習のポイント、課題が示されているのが、授業を始めるのにとってもよいところだと思いました。
- 青蔭委員長　　滝澤委員。
- 滝澤教育長　　東書は、「ようこそ技術の世界へ」等、学習する初めの動機づけが丁寧に書かれていると思います。子どもたちにとってもインパクトが強いのではないかと感じます。
- 日本のものでづくりの伝統的なよさ、底力というものが、いろいろな業種にわたって紹介されており、学びやすいという感想を持っております。
- 青蔭委員長　　ほかにご意見等ございますでしょうか。
- ほかにないようございますので、質疑を終結いたします。
- それでは、技術家庭科技術分野についての採決をいたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、4名。

東京書籍が全員でございますので、技術家庭科技術分野の教科用図書につきましては、東京書籍に決しました。

続きまして、技術家庭科家庭分野について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西山 採択検討委員会では、第1順位、東京書籍、第2順位、教育図書、開隆堂という推薦をいただきました。

東京書籍につきましては、調理実習の項では、調理の手順、安全・衛生面の注意など、ポイントを押さえて分かりやすく表記されている。人間の成長についてより具体的に表記されていて、生徒自身が自分の成長を振り返り、今後の自立と共生への目標を持つことができる工夫がされている。

教育図書につきましては、イラストを多用し、資料も豊富で、生徒が楽しく学べる工夫がされている。

開隆堂につきましては、写真が鮮やかできれいである、という意見が報告されております。

また調査員からは、東京書籍につきましては、生徒の視線に立ち、基礎・基本を中心に生徒の実態に合った学習を進めていくことができる。ガイダンスとして活用できるページが巻頭に設けられ、中学校3年間の見通しが立てられる内容である。

教育図書につきましては、内容に関連した実習例が豊富で、全体的に解説も丁寧で実践重視の内容である。

開隆堂につきましては、現在活躍している人を取り上げるなど現代社会を意識し、生活に密着した内容や資料が多い、という報告をいただいております。

以上が、技術家庭科家庭分野の報告内容となっております。

○青蔭 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

篠田委員。

○篠田委員 東京書籍は、技術分野と同じように、色の使い方が項目ごとで分かりやすいと思いました。

家族、地域の内容が深く載っており、将来に必要な内容が充実しています。特に幼児の成長、関わり方等を深く取り上げ、分かりやすく示されており、とてもよいと思いました。

○青蔭委員長 ほかにございませんか。

委員長 石川委員。

○石川委員 最初に各社の教科書をばらばらとめくってみた際に、子どもたちもそうなのでしょうが、おいしそうだったわけです。要するに調理の写真がとてもきれいで、これを作ってみたいという気持ちになります。モチベーションを高めるという意味で、写真の良し悪しはかなり大事なのではと思いました。

そういう意味で、東書の写真がよかったですと思います。そして、料理の手順等が、きちんと示されています。お魚などは本当に細かく出ている、このとおりやればできると思える、私自身も欲しいくらいの教科書だと思いました。

○青蔭委員長 森山委員。

委員長

○森山委員 東京書籍は、最初に大きく食生活というテーマを置いています。そこに、これからの家庭を築いていくうえでの食の大切さや、男女の役割分担の面でも、男性も今後料理に関心を持ってしっかりやりなさいというメッセージを送ったに違いない、という意図を感じます。そういう意味ではねらいがはっきりしていて、かつ石川委員がおっしゃったように、おいしそうな料理の写真があって、男の子にもこんなもの食べてみたい、作ってみたいという気を起こさせる作りは、ほかの会社にはないインパクトを感じます。

○青蔭委員長 滝澤委員。

委員長

○滝澤委員 私、写真から作ってみたい、食べてみたいという、食欲をそそる感

教育長           じを受けます。56・57ページのしょうが焼きの部分では、衛生面や安全面が作業手順の中にきちんと明記されています。そのような細かい配慮が、あまり調理に慣れていない人にとっては役立つと感じます。おそらく生徒もそうではないかと思います。

それから、先ほど篠田委員も触れていましたが、「成長を振り返ろう」というのがあります。子どもたち自身が12年、13年、14年間成長してきたところで、これまでを振り返るということは大変大事だと思います。そこで幼児の写真が効果的に入っており、東書の編集意図が、子どもの目線に合っているということを強く感じさせられました。

○青 蔭           ほかにございますでしょうか。

委員長           ほかはないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、技術家庭科家庭分野について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、4名。

東京書籍が全員でございますので、技術家庭科家庭分野の教科用図書につきましては、東京書籍に決しました。

続きまして、外国語科英語について審議を行います。

細部説明を求めます。西山指導室長。

○西 山           採択検討委員会では、第1順位、東京書籍、第2順位、開隆堂、第3  
指導室長       順位、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書という推薦をいただきました。

東京書籍につきましては、基礎的な内容が学びやすく、分かりやすく整理して示されている。掲載されている本文の分量や単語数が多く、学習内容が充実している。

開隆堂につきましては、小学校外国語活動との関連やオーラルコミュニケーションの視点が豊富に盛り込まれている。生徒の英語への抵抗をなくし、英語に興味を持たせ、使える英語を重視した作りになっている。1年ではワークブック的な作りになっていて、2年からは長文の読み物教材も掲載されている。

学校図書につきましては、開隆堂と共通する作りであり、オーラルコミュニケーション能力の育成が意識されている。

三省堂、具体的な話題、日常生活を取り上げた読み物が多い、という報告がございました。

また調査員からは、東京書籍につきましては、さまざまな国の文化・環境問題、ボランティア活動などの視点から見た題材が多く含まれていると同時に、現代の社会問題に即した内容になっている。

開隆堂につきましては、入門期には、中学校での英語学習にスムーズに入れるように、小学校英語の復習からスタートしており、アクションカードを用いての表現活動ができる。対話文、聞いてみよう、言ってみよう、使ってみよう、書いてみようの4技能も一連の流れが各セクションの中に完結しているので使いやすく、コミュニケーション活動の量が豊富である、という報告がございました。

他の教科書についての調査結果につきましては、報告書に記載されているとおりとなっております。

以上が外国語科英語について、採択検討委員会からいただいている報告内容となっております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。

石川委員。

○石 川 委員 教科書それぞれに特徴があると思います。例えば、東書や三省堂等は、基本的な昔ながらのグラマーを中心とした文章がメインになっていますし、開隆堂や学校図書は、いわゆるコミュニケーション能力を高めるといった特徴的な編集方針になっていると思います。

そこで、今後大和市としてどういう方向で英語教育を進めていくかということが、教科書を選ぶ一つの大きなキーになると思うわけです。

新指導要領でも、コミュニケーション能力を高めていこうという方向が出ています。よって、もし大和市もそうしていこうということであれば、どの教科書もコミュニケーション能力についてはうたっているわけですが、比較的そこに力を入れている特徴的な教科書を選んでい

くのがベターではないかと私は思います。

○青 蔭  
委員長

森山委員。

○森 山  
委 員

私も、これまで海外でビジネスをやってきた経験などから、英語は今や国際語になっておりますから、むしろ文法等々よりも、聞く、話すということがまずできないと、第一に実用にならないと言えます。そうすると、これまで我々が教わってきたような、文法重視の英語教育というのは、実際にコミュニケーションを図るという意味では、障害にはなってもあまり役には立たないということが、自分の体験からもはっきりしております。細かい文法を覚えることが英語の勉強であるかのごとき錯覚に陥って、20年近く損したという思いがあるものですから、ぜひ中学のときから、英語を使ってコミュニケーションをどう図るのかということに重点を置いた教育に変えてもらいたいという、個人的な思いが大変強くあります。ですから、そういう方向に一步舵を切っていると思われる中で、学校現場や調査員からの支持もある開隆堂にすることは、一つの意味があると考えています。

○青 蔭  
委員長

ほかにございませつか。

篠田委員。

○篠 田  
委 員

私も開隆堂を推したいと思います。

教える側の教員の立場としての考えが重要になるかと思いますが、調査員の報告では、開隆堂でという話も伺っておりますので、使える英語を重視した教科書を選ぶことがよいと考えました。

AB判で少し今までより大きくなりますが、色合いがとてもよく、見やすい印象もあります。段階を踏んで基礎的なところから入っているという点で、突然難易度が上がることではないと考えますので、開隆堂がよいかと思ひます。

○青 蔭  
委員長

滝澤委員。

○滝 澤  
教育長

採択検討委員会では東書が一番になってはいますが、今回、教科書採択の方針や、新学習指導要領の趣旨を生かすという大きなねらいが

あります。それを考えますと、コミュニケーション能力をつける、活動の量が豊富であるということの方が、教科書採択の趣旨、方針に合っているという感じがいたします。

ただ、心配なのが今の2年生が1、2年と三省堂で学習してきており、3年生になって会話中心となると、高校受験の問題が出てくると思います。これは委員皆さん考えたうえで、それぞれ方向性を出していらっしゃると思います。

私も、単なる失われた10年とならないよう、これからの英語教育では、グローバル化した社会の中で子どもたちが世界に飛び出していったとき、日本人として英語できちんと会話ができるようにシフトしていくことが、この時期に必要なだと思います。

学校においては、英語専門の教員がいるので、受験に向けてのサポートをすることを考えれば、新学習指導要領の趣旨に沿った視点で選ぶのがいいと思っております。

○青 蔭  
委員長

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

ほかはないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、外国語科英語について採決いたします。

本件について、発行者名を読み上げますので、賛成の委員の挙手を求めます。

東京書籍、ゼロ。開隆堂、4名。

それでは、開隆堂が全員でございますので、外国語科英語の教科用図書につきましては、開隆堂に決しました。

ただいまをもちまして終わらせていただきますが、一言、委員長として意見を述べさせていただきます。

今般、大変あまたの方のご尽力をいただきまして、この教科書採択が終了を迎えました。市役所ロビー、イオンホールにて長きにわたって教科書を展示し、その中で約160名の一般市民の方から感想用紙が返され、私もつぶさに拝見しました。中には裏表ぎっしりと、思いのたけを書かれた方もおいでなりました。

それぞれお立場は別にしまして、異口同音にして、よき日本国民、自

分の意見を言える日本国民に、そして大和の生徒を大事にしていきたい、そのためによき教科書をお選びいただきたいということがございました。学校、調査員、採択検討委員会、そして我々教育委員、時間を割きまして、それぞれ日にちを違え、つぶさに検討し、今日の結果が出ました。

今日の採択は終わりましたが、本来はこれからが出発でございます。この教科書のもとに、教員それぞれが生徒たちに向かって、これに肉をつけ、血を通わせ、しっかりとした体になるように、ご尽力いただきたいと切にお願いいたします。

この件につきまして、ぜひ滝澤教育長から、学校、校長、各教員に対してご伝言をお願いしたいと存じますが、一言、心のうちをお話しいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○滝澤  
教育長

今の青蔭委員長の言葉は、教育委員会事務局として、大変重く受けとめます。委員長のお言葉の中にもありましたように、教科書採択が終わりではなく、採択したこれらの教科書を使って、大和の子どもたちの明日を作っていく、足腰の強い学力を身につけさせるということに、これから教育委員会と学校とが一緒に取り組まなければならないのだと思います。

この教科書、あの教科書、さまざまなよさがあります。ぜひ採択した教科書のよさを十分に生かし、生徒の下へ届けていただきたいということを、各学校に強く発信をしてまいりたいと思います。

最後になりますけれども、市民の方や採択検討委員会の方、それから調査員の方には大変お世話になりました。ご尽力に心より感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

◎閉 会

○青蔭  
委員長

以上で、本日の日程をすべて終了しました。

これにて教育委員会7月定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時53分

